平成２８年度
第１回学区審議会
会議資料

目次

Ｐ１	平成２８年度学級編制状況
Ｐ２	市内の開発行為の状況
Ｐ３～４	通学区域見直しのスケジュール
Ｐ５	通学区域見直し地域図（Ａ案）
Ｐ６	通学区域見直し地域図（Ｂ案）
Ｐ７	通学区域の見直しをした場合に異動する児童数
Ｐ８～１１	通学区域の見直しをした場合の通学路について
Ｐ１２	通学区域の見直しに係る移行措置について
Ｐ１３	指定校変更許可基準

平成２８年度学級編制状況

平成 28 年度							児童生徒数						基準日：平成28年5月1日							
学校名	27年度		28年度				標準学級数						ボーダーの学年は朱書き							
	認可学級数		弾力学級数		標準学級数		1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	
	チ	2	チ	2	チ	2							4	1	1	1	4	2	チ	13
	ジ	1	ジ	1	ジ	1	昨年	5	6	5	5	5	0	0	3	2	0	1	ジ	6
鎌ケ谷小学校	普	31	普	31	普	30	6	5	5	5	5	5	184	175	187	169	160	170	普	1,045
	チ	1	チ	1	チ	1							2	1	0	0	1	1	チ	5
	ジ	1	ジ	1	ジ	1	昨年	4	3	3	3	3	1	1	0	1	1	1	ジ	5
東部 小学校	普	19	普	19	普	18	3	4	3	3	3	3	89	109	100	87	99	91	普	575
	チ	1	チ	1	チ	1							1	0	1	1	1	1	チ	5
	ジ	1	ジ	1	ジ	1	昨年	2	2	2	2	2	2	0	2	2	1	0	ジ	7
南部 小学校	普	12	普	12	普	11	2	2	2	2	2	2	44	50	39	48	47	46	普	274
	チ	1	チ	1	チ	1	昨年	2	2	2	2	2	0	0	1	0	0	1	チ	2
北部 小学校	普	12	普	12	普	12	2	2	2	2	2	2	51	58	53	49	60	51	普	322
	チ	2	チ	2	チ	2							2	1	2	2	3	1	チ	11
	ジ	1	ジ	1	ジ	1	昨年	4	3	3	3	2	0	1	0	2	1	0	ジ	4
西部 小学校	普	18	普	17	普	17	3	3	3	3	3	2	101	102	83	111	110	70	普	577
	チ	2	チ	2	チ	2							2	1	2	2	0	3	チ	10
	ジ	1	ジ	1	ジ	1							0	0	0	2	0	1	ジ	3
	ゲ	2	ゲ	2	ゲ	2	昨年	5	4	5	4	4	0	1	3	1	3	5	ゲ	13
中部 小学校	普	27	普	27	普	25	5	5	4	5	4	4	144	142	121	156	147	123	普	833
	チ	1	チ	1	チ	1							1	1	0	1	1	2	チ	6
	ゲ	2	ゲ	2	ゲ	2	昨年	3	4	3	3	3	0	4	5	3	0	0	ゲ	12
初富 小学校	普	19	普	18	普	18	3	3	3	3	3	3	97	86	102	90	85	114	普	574
	チ	1	チ	1	チ	1	昨年	4	4	3	4	4	2	1	1	2	0	0	チ	6
道野辺小学校	普	23	普	22	普	20	4	4	3	3	4	4	118	110	112	94	119	131	普	684
	チ	0	チ	1	チ	1							1	0	1	0	0	0	チ	2
	ゲ	1	ゲ	1	ゲ	1	昨年	4	4	3	3	3	0	2	0	1	3	0	ゲ	6
五本松小学校	普	20	普	20	普	19	4	4	3	3	3	3	108	116	104	110	106	97	普	641
	チ	11	チ	11	チ	11							15	6	9	9	10	11	チ	60
	ジ	5	ジ	5	ジ	5							3	2	5	9	3	3	ジ	25
	ゲ	5	ゲ	5	ゲ	5							0	7	8	5	6	5	ゲ	31
計	普	181	普	178	普	170	32	32	28	29	29	28	936	948	901	914	933	893	普	5,525
小学校総計		202		199		192							954	963	923	937	952	912		5,641
													1年	2年	3年					
	チ	3	チ	2	チ	2							7	6	2				チ	15
	ジ	1	ジ	1	ジ	1	昨年	7	6				2	0	1				ジ	3
鎌ケ谷中学校	普	19	普	19	普	18	6	7	6				204	244	199				普	647
	チ	2	チ	2	チ	2							2	5	2				チ	9
	ジ	1	ジ	1	ジ	1	昨年	7	7				1	2	0				ジ	3
第二 中学校	普	21	普	20	普	19	7	6	7				212	220	243				普	675
	チ	1	チ	1	チ	1							1	2	1				チ	4
	ジ	1	ジ	1	ジ	1	昨年	4	4				0	1	1				ジ	2
第三 中学校	普	12	普	13	普	12	5	4	4				141	140	133				普	414
							昨年	4	5											
第四 中学校	普	13	普	14	普	12	5	4	5				158	132	158				普	448
							昨年	6	5											
第五 中学校	普	16	普	15	普	15	5	5	5				170	189	182				普	541
	チ	6	チ	5	チ	5							10	13	5				チ	28
	ジ	3	ジ	3	ジ	3							3	3	2				ジ	8
計	普	81	普	81	普	76	28	26	27				885	925	915				普	2,725
中学校総計		90		89		84							898	941	922					2,761
	クラス数		クラス数		クラス数														児童生徒数	
小中総計	チ	17	チ	16	チ	16													チ	88
	ジ	8	ジ	8	ジ	8													ジ	33
	ゲ	5	ゲ	5	ゲ	5													ゲ	31
	普	262	普	259	普	246													普	8,250
		292		288		275						計						計		8,402

開発行為等一覧(平成28年2月26日～平成28年7月7日)

No.	該当する学区	場所	予定建築物の用途	受付日	備考
1	東部小・第二中	鎌ケ谷三丁目432番1の一部　他	専用住宅17戸	H28.2.29	
2	五本松小・第五中	南初富三丁目900番1　他	専用住宅21戸 共同住宅4戸	H28.3.8	共同住宅は全戸2LDK
3	西部小・第三中	くぬぎ山四丁目1072番地	共同住宅55戸	H28.3.10	7階建でファミリー向けの間取り
4	鎌ケ谷小・第三中	新鎌ケ谷一丁目19番4　他	共同住宅31戸	H28.4.1	全戸1LDK
5	東部小・第二中	鎌ケ谷七丁目158番26　他	特別養護老人ホーム	H28.4.11	
6	初富小・第五中	初富字東林跡855番1　他	有料老人ホーム	H28.4.15	
7	東部小・第二中	鎌ケ谷八丁目387番4　他	専用住宅6戸	H28.5.20	
8	初富小・第五中	初富字東野803番12　他	児童福祉施設	H28.6.10	
9	中部小・第四中	北中沢二丁目1388番8	専用住宅7戸	H28.6.22	

鎌ケ谷小学校通学区域見直しまでのスケジュール

平成２８年度

◎第１回学区審議会（７月８日）

・諮問内容の確認

検討事項：①通学区域見直しについて（検討地域・見直し後の指定校等）

②指定校変更の運用の見直しについて

・今後のスケジュールの確認

関係小中学校長意見聴取（鎌小・東小・西小・中小・鎌中・二中・三中）

◎第２回学区審議会（１０月上旬）

・関係小中学校長の意見を受けての検討

※この結果を持って、地元や保護者への説明を行う。

地元代表者懇談会（該当自治会代表・民生/児童委員）：１０月中旬 or 下旬

①鎌小の現状について

②「通学区域の見直しについて」の市の考え方について

保護者懇談会（鎌小ＰＴＡ役員）：１０月中旬 or 下旬

①鎌小の現状について

②「通学区域の見直しについて」の市の考え方について

◎第３回学区審議会（１２月下旬：市議会閉会後）

・徴取した意見を受けての検討

※答申書の作成

※答申書提出（１月）⇒これを受けて地元＆保護者への説明を行う。

地元代表者懇談会（該当自治会代表者・民生委員児童委員他）：１月

①徴取した意見等について

②「通学区域の見直しについて」の市の考え方について

保護者説明会（鎌小保護者）：２月～３月　学年別に実施（７回）

①徴取した意見等について

②「通学区域の見直しについて」の市の考え方について

◎第４回学区審議会（３月下旬：市議会閉会後）

・今後のスケジュール・市民へのお知らせ方法などの報告

↓

平成２９年度

➢教育委員会５月定例会に議案提出

・「鎌ケ谷市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則」の一部を改正する規則の制定について

【H29. 6. 15 まで】

➢広報かまがや（8/1 号）掲載依頼

「９月１日より一部通学区域が変わります（仮）」

通学区域見直し検討地域図（A案）

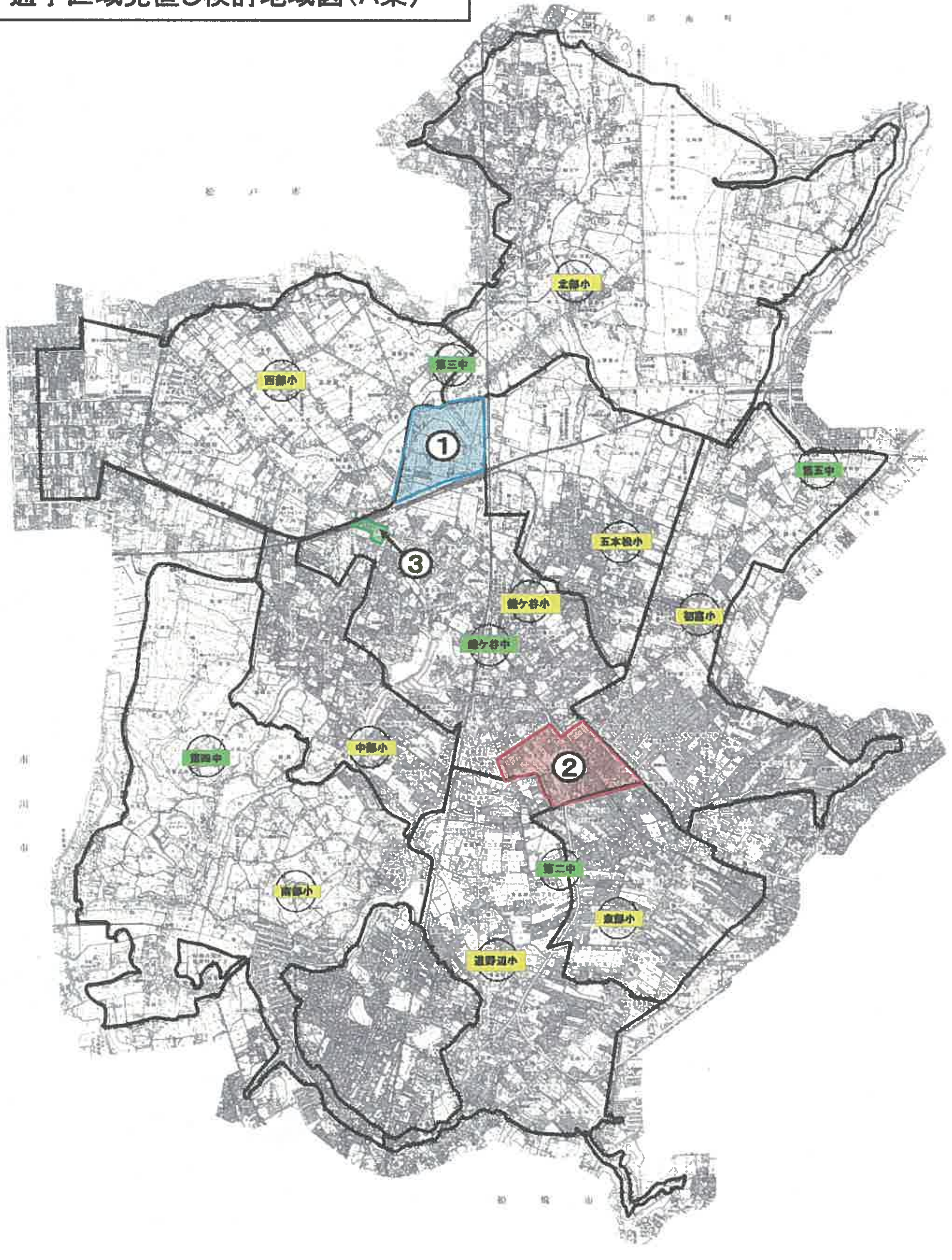

通学区域見直し検討地域図（B案）

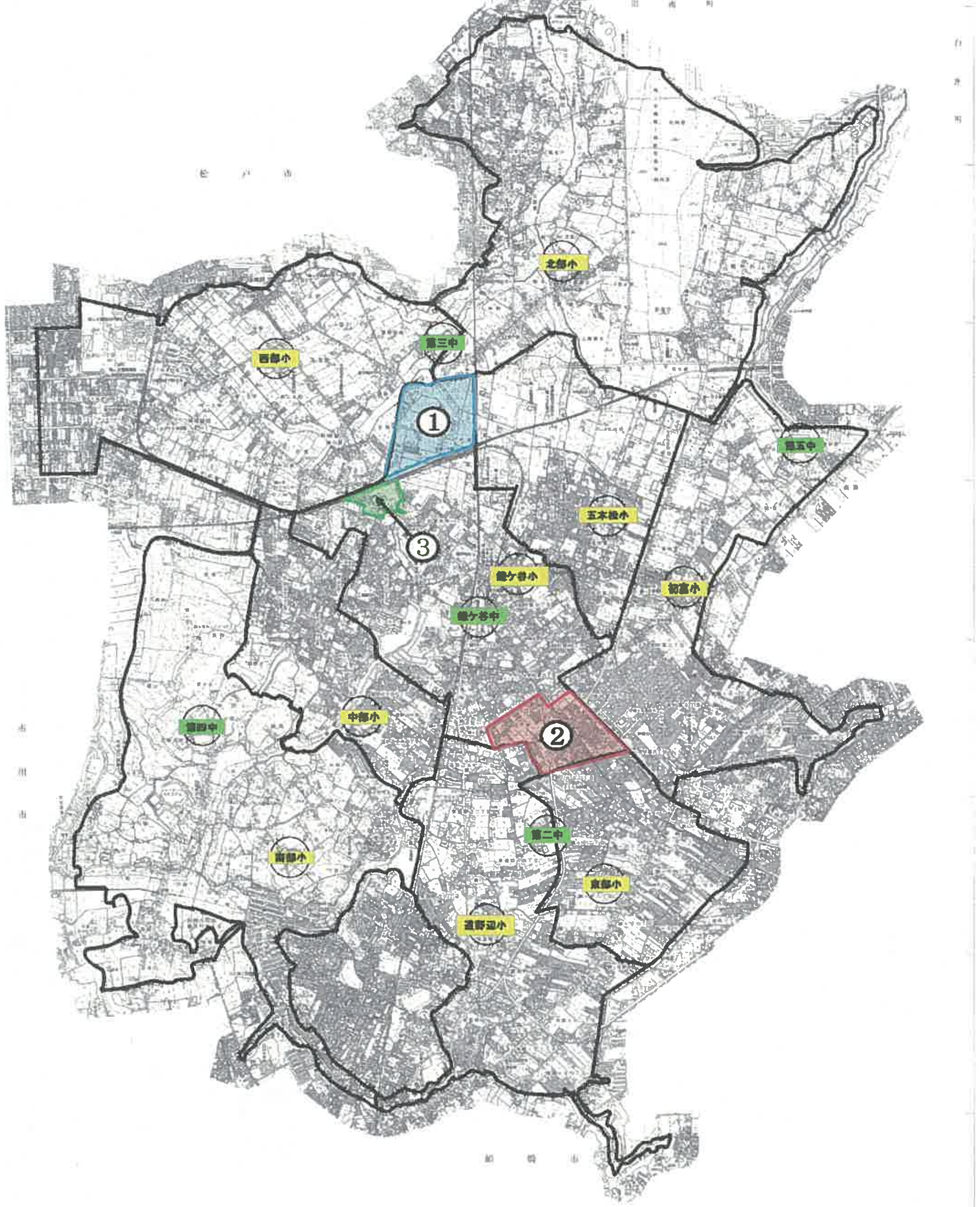

通学区域の見直しをした場合に異動する児童数

H28.4.末日現在

①鎌小→西小		H34	H33	H32	H31	H30	備考
＜三中＞	初富928（北総線より北）	5	2	2	5	0	
	初富929（北総線より北）						
	新鎌ケ谷一丁目14～23番	4	9	8	7	4	
	計	9	11	10	12	4	

②鎌小→東小		H34	H33	H32	H31	H30	備考
鎌中⇒二中	右京塚2番～15番	8	5	9	8	4	
	丸山一丁目1～10番	1	5	2	4	2	
	丸山二丁目1～6番	7	6	2	6	5	
	丸山三丁目1～2番・3番1～27・59号	1	1	2	1	3	
	計	17	17	15	19	14	

③鎌小→西小		H34	H33	H32	H31	H30	備考
鎌中⇒三中	東中沢一丁目1～2番	20	21	21	24	27	81戸マンション入居見込含む
	北中沢一丁目1番	0	0	0	0	0	
	東中沢二丁目1番25～58号	0	0	0	1	1	
	北初富１～４	0	0	1	0	2	
	計	20	21	22	25	30	

上記を受けて、各入学年度住基人口より増減させる数

	学校名	H34	H33	H32	H31	H30	備考
	鎌ケ谷小	-46	-49	-47	-56	-48	
	東部小	17	17	15	19	14	
	西部小	29	32	32	37	34	81戸マンション入居見込含む
	道野辺小	0	0	0	0	0	

☆通学区域見直し検討地区③から西部小学校へ通学する場合

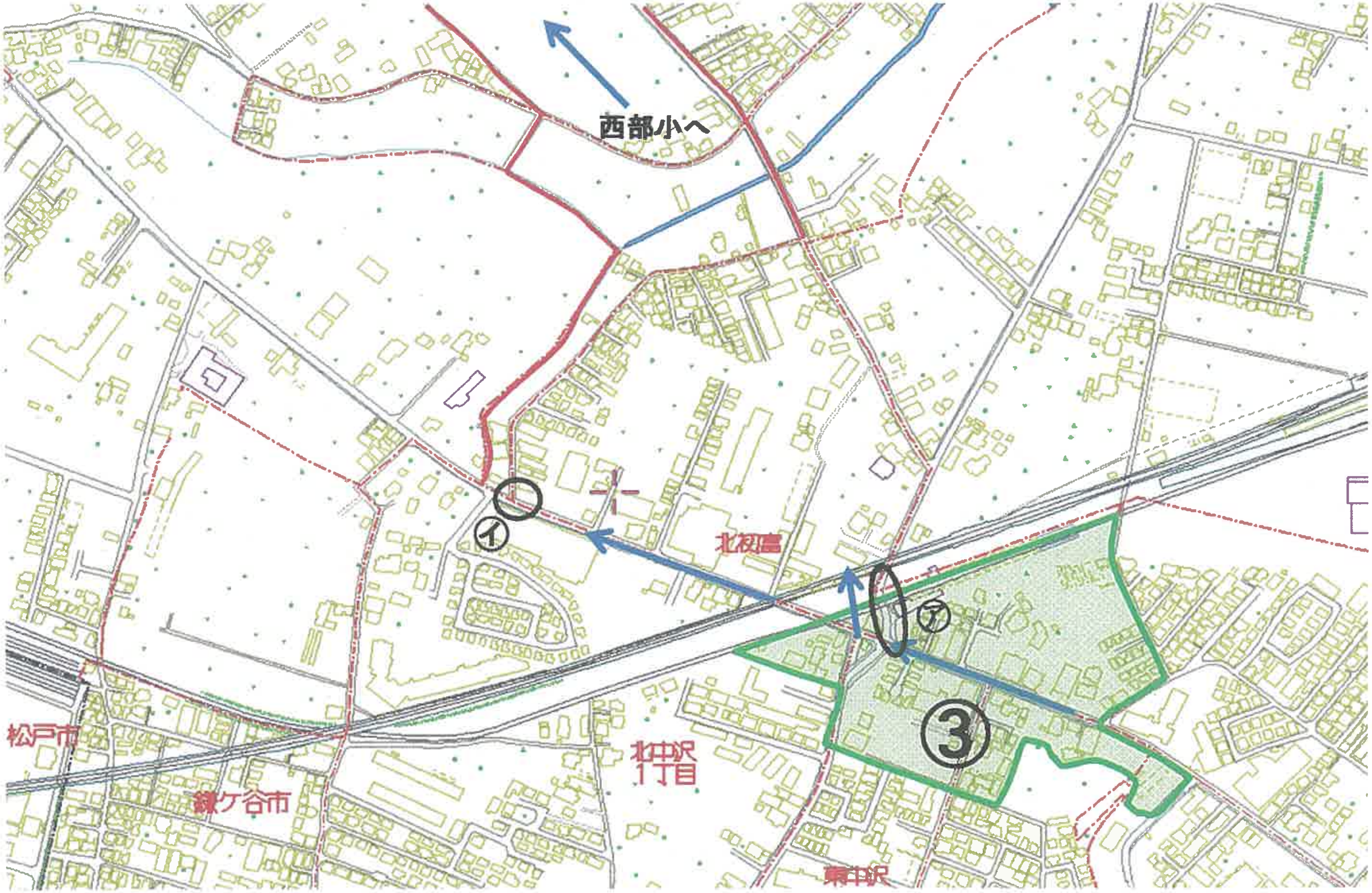

㋐—①

㋐—②

㋐—③

㋑

冠水注意

☆通学区域見直し検討地区①から西部小学校へ通学する場合

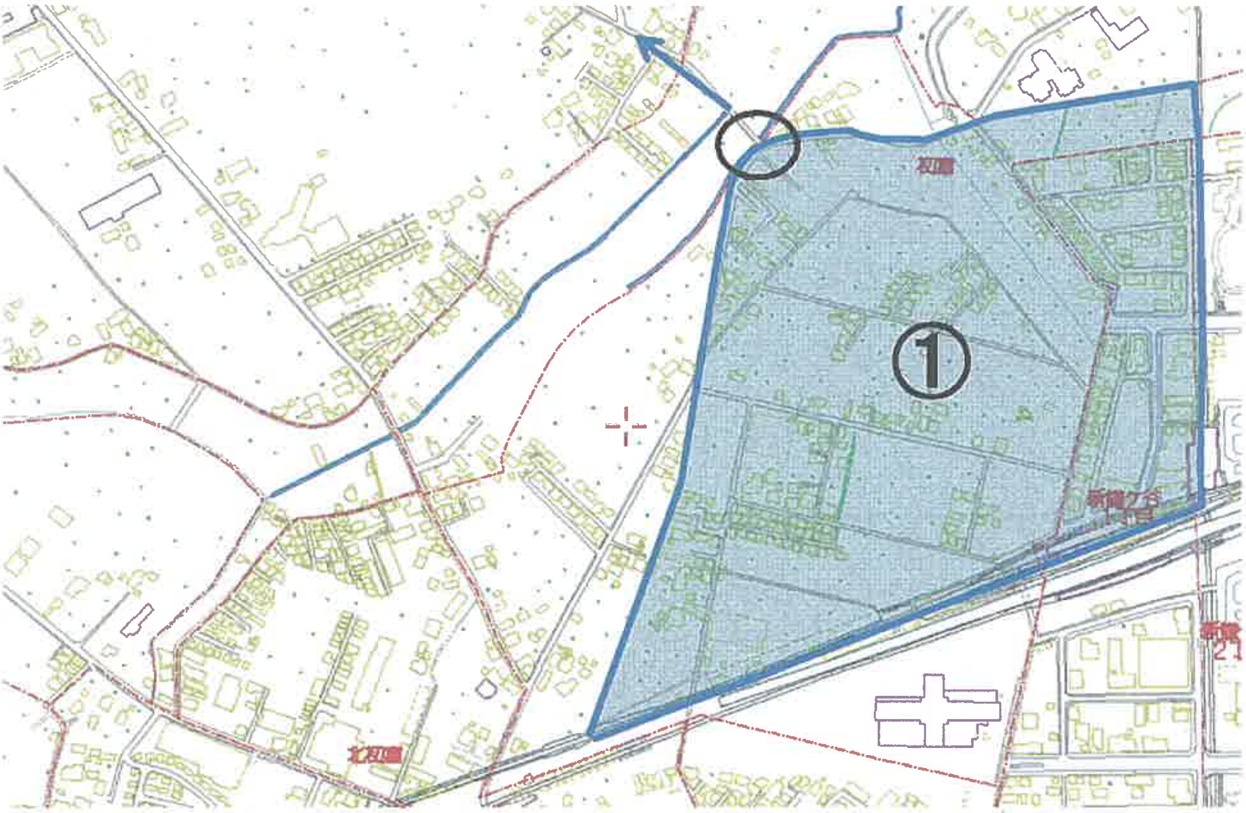

☆通学区域見直し検討地区②から東部小学校へ通学する場合

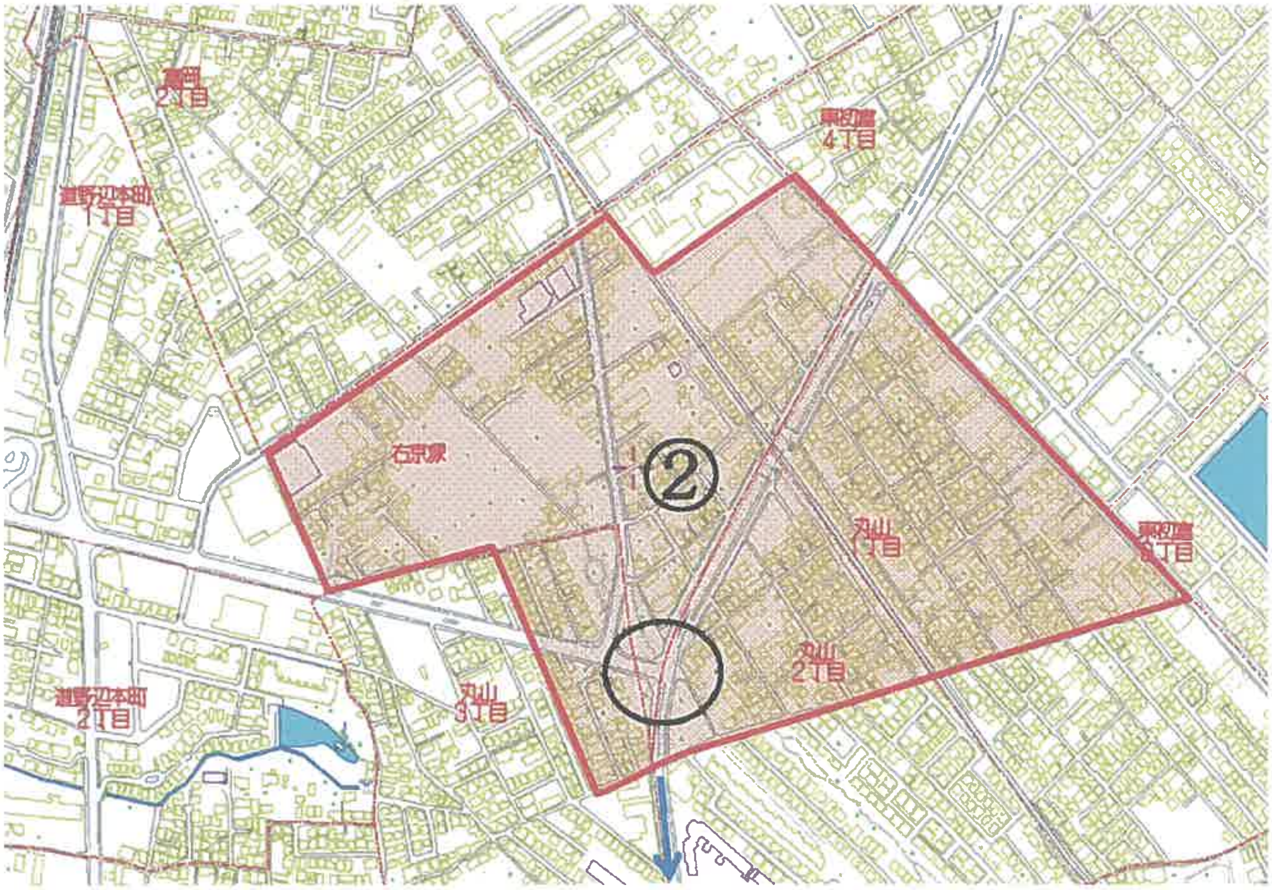

通学区域の見直しに係る移行措置について

【通学区域見直し前】平成29年6月30日まで（予定）

		対　応
①	通学区域見直し前に見直し地域に転居・転入し、見直し後の通学区域による指定校への転入学を希望する児童	見直し後の通学区域による指定校へ転入学できる （手続き必要）
②	通学区域見直し前に見直し地域に居住し、平成29年度小学校への入学を予定している新入学児童	見直し後の通学区域による指定校へ入学できる （手続き必要）

【通学区域見直し後】平成29年7月1日以降（予定）

		対　応
①	通学区域見直し前に見直し地域に居住し、鎌ケ谷小学校に在籍している児童	引き続き卒業まで鎌ケ谷小学校に在籍できる
②	通学区域見直し後に入学する児童で、入学時に、兄姉が①の取り扱いにより鎌ケ谷小学校に在籍している児童	兄弟枠として鎌ケ谷小学校に入学し、卒業まで在籍できる （手続き必要）
③	①、②の取り扱いにより鎌ケ谷小学校に在籍	鎌ケ谷中学校に入学できる （手続き必要）

就学指定校変更許可基準

通学(入学)する学校は、あらかじめ定められている通学区域に基づいて指定しています。しかし、鎌ケ谷市では、特別な理由により指定された学校への就学が困難な児童生徒につきましては、保護者からの申請により、指定された学校以外の小中学校への通学が認められる場合があります。指定された学校以外の学校へ就学することを「就学指定校の変更」といい、就学指定校の変更は、**鎌ケ谷市に住民登録されていることが条件**となります。詳しくは、下記の表１〈就学指定校の変更に関する基準表〉をご覧下さい。　なお、この制度は小・中学校入学時の学校選択制とは別です。

表１　〈 就学指定校の変更に関する基準表 〉

	許可事由	許可期間
1	転居をしたが、学期途中のため、転居前の学校への就学継続を希望する場合	当該学期末まで
2	転居をしたが、卒業学年のため、転居前の学校への就学継続を希望する場合	卒業まで
3	転居予定先の学区の学校への就学を希望する場合	転居完了まで
4	保護者の就労等で、児童生徒の預け先等がある学区の学校を希望する場合	当該学年終了まで
5	兄姉が通学している学校を希望する場合	兄姉の卒業まで
6	病気その他身体上の理由により転校に支障が認められる場合	事由が解消するまで
7	いじめ・不登校等の理由により転校を希望する場合	卒業まで
8	その他教育委員会が特に必要と認めたとき	必要な期間

・教室数の不足等により、受け入れを制限する場合があります。

・登下校の安全確保が図れることが前提となります。

・教育委員会に申請する前に、在籍する学校の教頭に相談して下さい。

・「市外に転出するが、鎌ケ谷市内の小中学校に通わせたい」等の場合は、区域外就学の申請を行います。